

●第18回多摩市自治推進委員会

平成20年6月19日18:30~21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員  
笹島正一委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・市民参画白書について

今後の予定

・第19回7月10日(木) 18:30~

委員 本日は、市民参画白書について、各委員に担当する部分のたたき台の作成をお願いしたので、それぞれ説明をしてもらい議論をすすめる。

委員 市民参画白書の第1章、白書の導入部分として考えた。初めに世論調査から市民の市政の関心の度合いを男女別年齢別に、2番目に自治基本条例について市民がどう受け止めていくかを分析し、3番目に市民参画の実際を性別、年齢別に調べる。4番目に手持ち資料で市職員の意識を職層別に分析されているものがあるので、これを使用したい。最後に市民参画に関する課題については3つ取り上げる。一つは自治意識の希薄な人にどう関心を持たせるのか、自治意識の高揚を問題にする。二つ目は地域の活性化に向け異世代の交流をどう図るか。三つ目には市民参画を促進していく方法について調べる。

委員 多摩市の公式ホームページに載っている市民参画に関するページは、実際にあったことの結果であり、これを客観的に評価することは基本では。これとアンケートなどに見られる市民や職員の意識については別のもの。世論調査についてコメント、職員の意識の結果は、参画白書に盛り込むのか。そこらへんをはっきりとさせたほうがよい。市長への意見書も参画としては重要なもので入れるべき。これらを含めて整理する必要がある、議論をしたい。

委員 どこまで白書の内容を掘り下げるかによる。白書のページをどれくらいにするかを考えないと掘り下げ加減もわからない。

委員 自治に対する市民の意識は自治基本条例を知っているかどうかだけでなく、選挙の投票率の高低でも市民参画度が図れるのでは。世論調査だけが資料ではない。

委員 今の状態では資料が不足している。

委員 市政への参画のほかに市民活動が活発になってきたかどうかを調べるのも面白い。手元の資料から考えるのではなく、どんな視点で記載していくのかを考えてはどうか。また、自治基本条例が出来たのが平成16年なので、5年間の世論調査結果があれば良いのでは。市の職員の意識調査だが、以前に市が提供した参考資料を使用すればよいと思う。東京都には自治基本条例がある自治体はいくつぐらいか。

事務局 今わかっているのは、文京、杉並、豊島の3区。練馬区と大田区は策定中。市部は三鷹市と清瀬市と多摩市のみ。策定中なのは何市かある。日野市、東村山市は策定を表明している。調布市や町田市も動きがあるようだ。

委員 市民参画機会の実態について、データは多摩市公式ホームページにでているものをほぼ使用した。ホームページには自治基本条例第23条の参画手法の形態別に結果がでている。白書ではまず事実を書く。意見をどの程度書くのかは皆さんに合わせる。パブリックコメント、また、昨年実施されて市民討議会では図書館がテーマであり、これにも言及したい。多摩市は色々な参画機会があるが、参加者は特定の人しか来ていないと聞いている。

委員 公聴会、説明会は市が計画して開くのが普通だと思うが、市民から提案することがあるのか。特に、ごみ有料化の説明会は、市民から要望はなかったのか。

事務局 ごみの出前説明会は5人以上の市民から要望があればいつでもどこでものスタンスで実施した。

委員 市民の声で変わったことがあったのか。

事務局 総合計画は意見を文面に反映させたことがあるが、十把一絡げでこうとはいえない。

委員 あまり市民の意見が反映されていないように感じる。市民にも無理な意見はあるが。ただ開けば良いとしているのか、開いて内容を固めたいのかが分かればよい。市にとって重要なものなのか住民にとって重要なのかの判断ができるか。ごみの有料化は全市的な問題。

事務局 開催すれば良いのではなく、市民の方に理解してもらう場でもあり、意見を聴取する場でもある。

委員 公聴会、説明会の中でまちづくり条例を作るというのはどのように扱うか。

委員 まちづくり条例は何回か勉強会の形でやっていた。

事務局 デリケートな問題なので地区に入ってやっている。主催は市の場合もあるが、審議会等が主催して地域から意見をとるということもやっている。そういうケースは多摩市には多い。学校跡地、補助金改革、総合計画、行財政診断などもそういうケースだ。

委員 そういうのも数に含めたい。調べて欲しい。

委員 多摩市は新しい制度を実施するときは説明会を開いている。公聴会との違いは。

事務局 公聴会は、事業等の決定過程で、利害関係者や専門家の意見を聞き~~て~~制度で、それを踏まえ賛成・反対の人が話し合うのが本来の意義。多摩市では、行政と市民の対話や意見表明の機会も公聴会等として解釈している。これらの定義は自治基本条例の施行規則第25条に載っている。

委員 市長が市民参画の手法を選択できると自治基本条例の施行規則に書いてある。

委員 説明会も公聴会も市が主体で市民からの提案はないということだ。公聴会、説明会について市民からの発議権はないのか。

事務局 市民の意見表明、行政との対話の機会として、職員への手引きをでは、事業の理解をしていただくために、市民からの要望に応え出前説明会の実施を推奨している。

委員 公聴会は市民からの要望でもできるということである。

委員 市民参画形態のまとめとして、無作為抽出市民のよる市民討議会の例をとりあげたい。

委員 市民討議会は、ドイツで実施されている手法であり、無作為抽出の裁判員制度のようなもので、定着するかどうかはこれからだが。関心のある人だけか、それとも関心のない人も含めて議論するのか、意見がある人が参画でないことにもなっている。昨年度の図書館の市民討議会はその後どうなったのか。まとめた報告書をどう扱ったのか。

事務局 提案された報告書をもとに今後の図書館のソフト面、ハード面について検討していく。

委員 図書館によく行く人で、興味があれば参加したいと思っている人がいるだろう。無作為抽出だけで討議会を開くことは公平性があるが、その中に興味のある人が混ぜるという方法もある。

委員 市立幼稚園を廃止したときに公聴会をしたか。

事務局 説明会の開催をした。

委員 公聴会は法令に位置に基づきやるとのことだが。

事務局 説明会は公聴会等に含める。

事務局 ごみの有料化の出前説明会は今年3月末までに206回、地区説明会は60回した。その1年前に管理職が市内で説明をしたが、70、80人いた。

委員 時間とコストをかけて、こんなに実施する必要があるのかという議論は行政内部ではないのか。

事務局 市民との接点をつくるためには妥当な判断だと思う。が、正直大変であることも事実。

委員 説明会は何回やったほうが良いという規準があれば。

事務局 基準は特にない。理解していただくために必要な回数を可能な限り実施することで決めている。また、先日、市議会でも議会改革の一環で市民の皆さんの中に出て行っているいろいろなやっている。

委員 自治推進委員会は市長に直属なので議会に関することは対象外と考えているが。

委員 自治推進委員会は自治基本条例により何を言っても構わないが、市長に物申す立場であるので議会にまで手を広げる必要はない。

委員 市民は多摩市を信頼しているのだと思う。ごみの有料化も後期高齢者のことも、とりあえず行政に任せていれば何とかなるだろうと思っているのでは。

委員 逆に言っても無駄という人も多いと思う。実態を見ながら将来どうするのかということ。形を整える事

に偏っているように思う。公聴会、説明会、ワークショップへの参画は、計画の骨格ができてからのほうが多いのでは。審議会のほうが効果的と感じる。

委員 私の担当部分だが、審議会、懇談会の資料を以前全部いただいているのでそこから事実を抜きだせばよいと思った。資料を何年前までさかのぼればよいのか。市民委員、そして、公募委員の意味も調べる必要がある。

委員 審議会の委員になった人達が、自分の意見が反映されていると感じているかどうか。これらを審議会の参加者に聞くことも実態の意見を汲み取ることで良いと思う。

委員 参加した人の思惑とは別の方向に審議が進んでいる審議会もあれば、成功している審議会もあると思うがどう調べればよいか。どういう人に聞かで内容がぜんぜん違うと思う。

委員 聞いた人の意見をもって審議会そのものの姿とするのではなく、こういうケースがあったとすれば良いのでは。事例の紹介という形。

委員 市民参画白書の調査項目いうと1の「総括的事項」は全体のくくりになる。私が担当する2の「市行政への市民参画」は事実に基づいたことを記述し、皆さんの意見を求めるのが良いと思う。

委員 1の「総括的事項」のところは全体をみての記述で各論を見ないと書けないと思うのでまた議論する。

委員 私が担当する協働指定委託事業は、これが何なのか、概要を最初に記述することが必要だと思う。最初の項目とする、事業がすでに行われていたものか、新規に計画されたものか等は、協働事例集にデータがのっていた。次の項目である、協働事業の相手方は、既存の団体か、新しく設立された団体かは、データ整理ができるかわからないが、事実は淡々とのべて意見を付したい。3番目の項目である、協働に指定する規準および理由については、協働マニュアルの中で示されている基準がある。当時は市が協働を推進する計画をつくっていた。ベースは今も生きていると思うので、こんな感じでやっていると紹介できるのでは。当時としては画期的。多摩市の特徴としては委託が主体。4番目の項目である、協働事業に指定する側・指定される団体のメリット・デメリットは、団体が自分の目的に即して働ける等の好事例等を記述したい。5番目の項目は委託費等の事業に占める割合を調査する。6番目の協働事業の当事者、特に受託者の市民協働についての意識については、協働事例集のコメント自由記入欄を利用すればよいと思う。7番目の項目である協働事業を進めるうえでの問題点やハードルは、これまでの成果・今後の課題の整理等をする。最後の8番目の項目、その他では、多摩市がNPOの設立がどの程度の水準なのかとかを調べたい。

委員 委託費の事業費に占める割合は延期する。団体から呼びかけておこなった協働事業は少ない。そういったところは単年度契約で良いのかという問題がある。新しい公共の担い手といったとき何がそれかはっきりしない。株式会社は含まれないのか。

事務局 制度的にはNPOを優先している。

委員 相手方によって協働指定事業になったりならなかったりする。他の市町村と比べるとときに問題があると思う。次回くらいに各委員から細かい筋書きを教えていただくと議論が深まると思う。

委員 ボリュームと引用をどこまでやるかということだが、私の考えは広く読んでもらうために、薄くして引用を多用したい。

委員 読んでいてある程度概観がわかるデータがあるほうが良い。あまりうすっぺらだと良くないが。

委員 市民が白書をみて参加したいと思うようなものが良い。

委員 これから市政に参加したり、市民活動をする際になどに市民や行政が考えるきっかけにするための参考になれば良い。

委員 本編と資料に分けるか。

委員 生の資料をそのまま載せるか加工するかの考える必要はあると思う。

委員 白書は市と協働でつくったほうが良いのでは。

委員 どう思うか。

委員 自治推進委員会として作成するのが良いと思う。

委員 なるべく抜粋、編集してやってみる。図書館やホームページ参照だと不親切。

委員 一冊で完結するほうが良いと思う。次回は7月10日を予定。次々回は8月7日とする。